

講義名	都市・地域計画		
科目区分	学部専門科目		
担当教員	西井 和夫		
開講期・曜日・時限	前期 月曜日 3時限		
履修開始年次	3年生	単位数	2
		講義コード	13049

主題と概要

都市が秩序ある公共空間として利用され、整備されるための一定のルール（規制）について法体系に則った制度、すなわち「都市計画法」の基本的考え方について解説する。しかし同時に、少子高齢化・人口減少・都心回帰といった状況下で、「市民参加のまちづくり」や「サステイナブル・シティ」について解説するとともに、その都市計画法や制度（手法）自体の問題点やその改善方法についても論じる。また、最近のトピックスとしての『災害に強いまちづくり』については、神戸市役所からの招聘講師による講義を組込む予定としている。

到達目標

都市という密集空間は密集しているが故に公共性を有し、それが故に、都市計画の規制がより必要であることを認識するとともに、また、そうでなければ「秩序ある」都市が形成できないことを基本的に理解する。その上で、まず、都市・地域計画の課題と仕組みを理解するとともに、計画手法としての『都市マスタープラン』の考え方と基本的構成を習得する。また、多くの都市において、現行の都市計画制度では対応が困難な諸課題があり、その解決のために必要な制度設計の基本的部分での見直しについても学ぶ。

都市計画における3つの基本要素（土地利用、都市・交通施設、都市再開発事業）に関する各論への基本的理解とともに、『災害に強いまちづくり』についての実践的理解を深める。

都市・地域のより良い環境づくりのための基本的考え方を習得するとともに、都市施設のうちで、上下水道等の供給処理施設と都市生活者との関係（サービスの提供（供給）の側面だけでなく、サービスの利用（需要）のあり方の両面）についても理解を深める。

提出課題

適宜レポート課題が課される。とくに、神戸市からの招聘講師による講義では、毎回の確認テスト（レポート）を予定しているので、欠席は即減点の対象となるので、注意されたし。

評価の基準

下記の点数配分で評価する。
 平常点 30%、試験（講義内演習課題およびレポート課題を含む）70%

履修にあたっての注意・助言他

参考テキストやプリントに従っての連続的な積み上げ授業であるので、欠席はできるだけ避けること。定期試験期間中の試験はないので注意！

教科書

.使用しない。

プリント資料及び参考文献

講義時に配布するプリント

授業計画

- No.1～No.3担当 西井
 - 1 都市・地域計画総論 本講義で何を学ぶか 西井
 - 2 都市・地域計画の課題と仕組み
 - No.3～No.8担当 西井+神戸市招聘講師
 - 3 危機管理と防災の仕組み
 - 4 大規模地震への理解：阪神・淡路大震災を事例として
 - 5 震災と水道
 - 6 震災復興のまちづくり（阪神・淡路大震災のケース）
 - 7 震災復興のまちづくり（東日本大震災のケース）
 - 8 災害に強いまちづくりへの仕組み
 - No.9～No.15担当 西井
 - 9 計画手法：都市マスタープラン（その1）
 - 10 計画手法：都市マスタープラン（その2）
 - 11 都市・地域計画各論 都市施設計画
 - 12 都市・地域計画各論 緑地・公園計画
 - 13 都市・地域計画各論 市街地整備・再開発
 - 14 都市・地域計画各論 地区計画とエリアマネジメント
 - 15 都市・地域計画（No.1～No.3+No.11～No.14）確認テスト
- なお、神戸市招聘授業の開始時期は調整中

予習・復習

毎回の講義内容への理解に応じて、予習・復習の必要性和その量・程度を各自で判断しなさい。

備考